

## 会議録

会議の名称	西東京市教育計画策定懇談会（第5回）
開催日時	平成25年2月21日（木曜日） 午後2時から4時まで
開催場所	防災センター6階 講座室2
出席者	出席委員：羽豆座長、須永副座長、藤田委員、佐々木委員、堀内委員、高野委員、西嶋委員、渡辺委員、鈴木委員、橋本委員 欠席委員：松村委員、大島委員、近藤委員 事務局：坂本教育企画課長、清水教育指導課長、磯崎社会教育課長、相原公民館長、奈良図書館長、宮坂教育部主幹、早川教育企画課長補佐、倉本企画調整係長 傍聴人：なし
議題	1 会議録の確認 2 市民意識調査報告について 3 ヒアリング調査報告について 4 西東京市教育計画（平成26年度～30年度）の構成について 5 今後のスケジュールについて 6 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市教育計画策定懇談会第4回議事録（案） 資料2 西東京市教育計画策定のためのアンケート調査報告書（案） 資料3 西東京市教育計画策定のためのヒアリング調査 資料4 西東京市教育計画（平成26年度～30年度）の構成について（案） 資料4-2 西東京市教育計画（平成26年度～30年度）のキーワード 資料5 スケジュール案
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録      発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><b>開会</b> 事務局より、欠席者、資料の確認</p> <p><b>1 会議録の確認</b> 第4回西東京市教育計画策定懇談会の議事録について、修正等の確認（修正なしで承認された。）</p> <p><b>2 市民意識調査報告について</b></p>	

○羽豆座長：

前回と前々回の2回にわたって検討し、意見をいただいた。今回は最終案について、確認と承認を行いたい。

○堀内委員：

自由回答としてあがっている意見は、特に市民からの要望が強い点だと思う。計画策定にあたっては、その意見を大事にした方がよい。

○羽豆座長：

自由回答には、数字からだけでは読み取れない貴重な内容が詰まっており、計画に生かせるものだと思う。事務局でも十分に精査してほしい。

(修正なしで承認された。)

### 3 ヒアリング調査報告について

事務局より資料3説明

**NPO法人 西東京市多文化共生センター 子ども日本語教室 (NIMIC) 及び西東京通級親の会「でこぼこ」について**

○鈴木委員：

NIMICはボランティアスタッフによる活動のため、開催場所も日程も、限られている。田無地区に拠点があるので、保谷の北の地域に住んでいる子どもたちが通うのは難しい。できれば行政からもフォローを行い、拠点を2つ以上設けるなど、子どもが自分で通いやすい場ができるといいと思う。

○藤田委員：

小学校内にあるのは良いことだ。教室の活用になるし、子どもたちも通いやすい。

○堀内委員：

「言葉が良くわからないために学習意欲を失ってしまうと、学習の効果もあまり期待できない」という意見、「学校との連携の仕方は模索中」という意見がある。言葉がわからないと授業を受けるのも苦痛になると思うので、言葉がわからないうちはまずこのような場に通って、日本語を学んだ方がよいこともあるのではないか。

○橋本委員：

講師の立場でNIMICに参加したことがあるが、スタッフは手弁当で対応していた。活動場所も、今回は借りられたが次はどうなるかわからない、というような微妙な立ち位置で不安定な感じだ。これからは日本語の指導を必要とする子どもたちも増えてくると思うので、市として支援する方法や方向性を考える必要がある。

子どもたちの様子を見ると、言葉がわからないために少し意欲が下がってしまっている、ということがよくわかる。子どもたちのこの先に不安を感じてしまうので、行政が目を向けなければならないと思う。

羽豆座長：

「でこぼこ」についてはどうだろうか。

○鈴木委員：

介助員への意見が出ており、介助員への研修が必要だと思う。個別支援はとても大変なことだが、制度が生きるような形で取組を進めてほしい。

進学のことについても簡単に答えは出ないが、非常に重要な問題だ。

○渡辺委員：

高校進学については、現状の日本の有り様と教育制度との矛盾が根底にある。一番問題になっているのは、発達障害の関係で通常学級の授業についていくのは難しいが、知的障害とも認定されず、行政の福祉サービスを受けられない子どもたちがいることだ。中学校までは特別支援学級や通級があるが、高校の特別支援学校は知的障害を対象としているため、利用できる制度や場がなくなってしまう。これまでは曖昧な部分もあったが、年々そのような子どもたちが増えているので、基準も厳密になってきている。今のところ「発達障害者支援法」という法律があるが、理念に留まっていて具体的なところは少しずつしか進んでいない。子どもの実情と制度がマッチしておらず、学校だけでなく、就労や生活の福祉面とも関わってくる問題だ。

また、心理的な要因や親子の愛着・養育に関する要因で十分に育ちきれていない子どもたちも、現実には学校の勉強についていくことができず、発達障害と同じような状況にある。このことが、発達障害の問題を難しくしている。行政によっても対応や判断基準が異なっており、東京都はそれが明確になっていない。本人や保護者が将来的な展望を持てるよう、丁寧に説明やフォローを行っていく必要がある。そして、根本的には矛盾を乗り越える社会的な制度が整っていくことを期待したい。

保護者に対しては、ひとりで抱え込まないよう、子どもが小さい頃から学校でもきちんと把握することが重要になる。自分の子どもが障害児だ、というのはとても抵抗を感じることなので、「障害」という言葉の境目をもう少し広げて、子どもに必要なことをやっていく、という認識が広まっていくと良いと思う。

外国語を母語とする子どもについても、学校にいる子どもひとりひとりのニーズという意味では同じことだ。並列して扱われるような考え方が浸透してほしい。

羽豆座長：

このテーマは、特別支援教育検討委員会でも議論されているのか。

○渡辺委員：

学校でひとりひとりのニーズを掴めるように、システムを作っているところだ。3月末には一旦報告をして、夏頃までに推進計画をまとめる予定になっている。

○橋本委員：

特別な支援を必要とする子どもたちは増えているのか。

○渡辺委員：

どの数字を使うかが問題だ。東京都のデータでは、子どもの数が微増なのに対して、特別支援教育の制度を利用している子ども、今後必要になってくると思われる子どもの

推計は増加していくと考えられている。通級などの制度ができて利用するようになったということもあるが、ここ5年、10年で相当な割合で利用者が増えている。子ども自体が昔より増えたかどうかというよりは、きちんと捉えられるようになって、手を打てるようになったことの表れかもしれない。

○西嶋委員：

NIMICでは、学校で十分に対応できているのかと懸念されているようだ。資料3-1にもあるように、もともと40時間または50時間の個別指導で対応している。毎年日本語が苦手な生徒が入ってくるが、多くの子どもはこの時間帯で日本語の日常会話はクリアできるようになっている。NIMICのことはもちろん紹介・案内しているが、日本語への慣れが早い子どもの場合はあまり必要性を感じないこともある。また、部活で友達関係や日本語を学びたいという本人の希望がある場合には、そちらを優先している。そうするとNIMICの活動時間帯と合わなくなってしまうので、それで利用実績が伸びていかないのだと思う。

○須永副座長：

初期指導の単位は何か。

○西嶋：

1単位時間。日本語の専門の先生が来校し、本人の希望を確認した上で個別の指導計画を作っていく。時間配分は本人たちが決めるが、2~3ヶ月かかることが多い。

#### 下保谷児童センター、中町児童館及び中町学童クラブについて

鈴木委員：

資料3-5に、「児童館の子どもたちは長年通う間に職員との人間関係ができてくるので、思春期になっても平気で声をかけられる」とあるが、本当にそうだと思う。学校の教員や市の職員の異動も早くなっているが、子どもに接する担当職員は、状況に応じてじっくりと子どもと向き合えるような仕組みを作ってほしい。

○藤田委員：

子どもが毎日のように利用している。児童館はゲーム機やお菓子が禁止だからこそ、親にとっても安心できる場所になっている。ゲームをしてはいけない分、異学年での交流が多く、ありがたい。

○羽豆座長：

子どもたちの放課後の居場所になっている。保護者にとっても子どもにとっても意味のある場所だ。

○堀内委員：

下保谷児童センターにはライブスタジオやイベントホールがあり、PA（音響機器担当）がいるということだが、打ち込める場所があると大きくなって利用すると思う。このような場所が地域にあるのはとても良いことだ。

佐々木委員：

児童館や児童センターは、中学生になっても、部活がない日などに利用することができる。遅くまで開館しているし、様々な年齢の子がいて交流できて良いが、夜間の開館については「健全な居場所があって良い一方、早く帰宅した方が良い」という意見もある。児童館から家までの距離によっては帰ってくるのが遅くなることもあるし、中高生が利用していると小学生が利用しにくいこともある。バランスが難しいが、使い方や分担の仕方も考えてほしいと思う。

○藤田委員：

児童館では、公園でゲームをしている子どもに対しても、職員が声をかけて遊びに誘ってくれるし、様々な企画をしてくれる。声をかけて、大人が放置しないでいてくれるだけでもありがたいし、大事なことだと思う。

○橋本委員：

荒れている中学校があった場合、そのような生徒たちが児童館・児童センターに入り浸ると普通の利用者が寄りつけない、という話もある。児童館の職員に聞くと、職員には挨拶もできて、普通にコミュニケーションが取れるという。その子たちにも居場所がなくてはいけないと思うので、せめぎ合いが難しい。

○羽豆座長：

学童クラブでは時間延長の要望も出ているが、すべて児童館がやれば良いという風潮ができるのは良くない。家庭での過ごしを第一に考え、それがうまくいかない子どもたちに対して行政がどう取り組むかが非常に重要だ。

○鈴木委員：

学童に長時間いることが子どもたちにとって健全なことか、ということに職員も不安を感じているようだ。保護者は本当に忙しく働いており。子どもが規則正しく生活できるようにしてほしいが、なかなかそうもいかない。

## 図書館及び公民館について

鈴木委員：

図書館のスペースの問題については、建物全体をどうするかという話になってくる。市の全体の計画の方針によって、学習スペースや読書コーナーを設けるといった要望が現実化していくと思う。今の建物の中では難しいのが現状で、もう少し建物の見直しも含めて考える必要がある。

須永副座長：

学校への団体貸し出しとはどのようなことか。

○鈴木委員：

西東京市の図書館では、団体登録をすると、通常貸し出し（2週間、延長すると4週間まで）よりも、学期の単位で長くまとめて借りることができる仕組み。学級文庫のような形で子どもたちに貸し出す場合には、保護者や担任が管理して、学級として取組んで

いる。

ボランティアで読み聞かせをしているが、サークルで団体登録をしておく、勉強会などで必要なときに長く貸してもらえるので、とても助かっている。

○高野委員：

本校では全学級が登録して学期ごとに借りており、各学級段ボール1箱程になる。子どもたちが読みたい本のリストを担当がまとめ、司書に渡して手続きをする。学級や学期によって本が違う。どの学校でもやっていると思う。

○鈴木委員：

各学校には司書もいて、小学生の間は本に触れる機会が多くある。ぜひ、この先も学校図書館に専門の方をつけてほしい。

○羽豆座長：

大学の図書館には地域の人が入っているのだろうか。

○堀内委員：

大学の図書館には学生証がないと入れないので、基本的には学生の利用だと思う。許可を取ってやってくる人が多少はいるようだ。

○鈴木委員：

武蔵野大学の図書館には、市民が図書館から紹介を受けると利用できるようになるシステムがあり、調べものをしたい場合は図書館経由で紹介してもらえる。

羽豆座長：

今後は、各施設・機関の連携が重要になってくる。大学との交流も、ひとつの課題ではないか。

奈良図書館長：

武蔵野大学とは協定を結んでいて、図書館に登録されている市民が武蔵野大学の図書館を利用したい場合には、武蔵野大学の利用カードを1ヶ月貸し出している。施設を利用できる仕組みで、10年ほど前から行っている。

○羽豆座長：

大学にとっても、市民にとってもプラスになる取組だ。子どもたちの読書離れを防ぐためにも、小学生の頃からの読書の習慣・活動は大変重要だ。

中学生の読書の実態はどうだろうか。

○西嶋委員：

どの中学校でも朝の読書活動の時間をとっている。団体貸し出しを利用している学級もあり、力を入れている。

○羽豆座長：

公民館についてはどうだろうか。

○藤田委員：

小学校でも公民館だよりが配布されている。配るときに担任の先生が一声かけてくれると、子どもたちもその場で目を通すのではないか。配られているのは気付いているが、子どもたちは読むところまではいっていない。親が声かけすれば良いが、受け取った時にすぐ見るのは効果が大きいと思う。

鈴木委員：

公民館を利用するには団体登録が必要だが、若い世代のサークル活動者には浸透していないのではないか。登録すれば利用できると思われるが、使う人はいると思う。

他の事業との役割分担に関する意見も出ているが、2月は非常に似た内容の催しが毎週末行われているような印象だった。担当者が横の連携をきちんとすれば、同じような内容、同じような参加者を想定するイベントを同日開催しないで済むのではないか。同じような内容が続くともったいない。やり方によってはもっと人を集めたり、サークル活動に生かしたりすることもできるだろう。

○佐々木委員：

地域生涯学習として、各小学校や公民館がそれぞれ取組んでいるが、まったく連携できていない。それぞれの中でだけ案を出して計画しており、同じ時期に各地で同じようなことをやっているのが現状なので、連携の仕方を考えてほしい。

サークルの活動場所については、やはり限られていると思う。サークルの内容や規模によっては使用許可がおりないし、他団体と重なれば、毎週決まった時間や場所では活動できない。大きな部屋は取り合いになる一方、全然使っていない部屋もある。

また、職員によっても対応が違い、活動がうるさいとそれ以降使用できなくなることがある。子どもが利用する場合は、注意されながら学んでいくこともあるので、制限もある中で、上手に使っていく方法が見つかれば良い。

羽豆座長：

公民館の役割も含む問題だ。若い世代は資格取得や個人のための学習を優先しているが、公民館は団体利用が基本。西東京市の現状はどうだろうか。

相原公民館長：

小規模団体が増えており、部屋数の割には細分化してきている状況だ。活動しやすい時間帯が決まっていることもあり、各公民館で利用率に差がある。

堀内委員：

公民館に一度も行ったことがない人は、わざわざ行かないだろう。学校などで、一度は行く機会があれば違うのではないか。

また、若い世代の情報入手は、やはりインターネットが多い。資格取得は就職活動にも関連すると思うので、そのような内容の講座があれば行く人もいると思う。ホームページだと見た人しかわからないが、SNSで参加したことを発信すれば、他の人の目にも入りやすく、知ることはつながると思う。

橋本委員：

選挙なども公民館でやって、行く機会を作ればいいのではないか。

鈴木委員：

小学生では「町探検」がある。小学校の近くに公民館があれば、公民館にも行くのではないか。

藤田委員：

図書館と公民館は隣接していることが多く、実際は公民館を利用しているも、図書館だと思っている人が多い。図書館は認識しやすいが、公民館は付随施設と思っている親もいる。

○鈴木委員：

ロビーまでなら入っている人は多い。図書館では小学生に利用カードを作っているが、そのときに公民館も合わせて見るようにしてはどうだろうか。何ができる場所か説明すれば、少しは視野も広がるだろう。その後は若い世代向けの講座を作り、生涯学習の中に位置付けていけば、若い世代にとっても必要で役に立つ場所だ、という認識が広がると思う。

羽豆座長：

市民意識調査の結果を見ても、公民館の価値を広く若い世代に伝えていくことが課題だ。社会教育と生涯学習の関係をきちんと捉え、互いに協力する体制がないと、利用者には上手く広がらない。

須永副座長：

社会教育委員の会議では、社会教育施策のあり方について検討をしている。公民館の活動は非常に幅広い。無駄を省き、人員の問題も抱えている中で、福祉に近い分野にまで関わっていて、頭が下がる思いだ。今は、社会教育課を軸にして、公民館、図書館、文化財をすべて融合させた形で見直しを図ることを考えており、風通しの良い体制を作りたい。それが社会教育委員の会議の提言の主要な柱になっていく。

現実の社会では、個人で情報収集をしたり、SNSで意見を言ったりすることはあっても、人が集まって話をするような文化はどんどんなくなっていると思う。「個人の学び」と「社会を創ること」を結びつけて考え、何とかできないかと検討している。

#### 中学校、スキップ教室及びNicomeroルームについて

○事務局：

中学校へのヒアリングには、松村委員と堀内委員にも同席していただいた。堀内委員から感想等を一言いただきたい。

堀内委員：

自分のことをよく考えており、しっかりしている良い子が多いと感じた。人には言いにくいような自分の弱みも理解していて、ヒアリングの場で発言することができてい



る。このヒアリングの内容は、そういう子どもたちの意見だと念頭に置く必要がある。いじめの形態は、自分の頃はおとなしい子がいじめられやすかったが、今は目立つ子（勉強ができる、明るくて元気など）がターゲットになりやすいとのことで、変わってきていると感じた。やり方も、学年全体での大規模なものになることもあり、そうなるに抵抗できないと思う。いじめられている子ばかりに原因があるというわけでもない。

事務局：

本日欠席の松村委員からも感想をいただいているので、代読する。

（以下、松村委員の感想）

前向きな子どもたちで、勉強の意味をよく理解していたので、保護者が日頃からきちんと接しているのだと思う。学校が楽しい子が多かったのは良かったが、直接けんかをする子がいないこと、目立つ子や回りと違う子がいじめられやすい、と言っていたことが気になった。表面ではとりあえず仲良くして、陰に何か潜っている印象だ。今の教育現場では、他人と違う意見を言わないことが求められているのか、それとも意見を言うといじめられるということに影響されているのか。どちらにせよ、あまり良くないと思う。先生に叱ってほしいという意見は、自分たちで注意するといじめられるので先生にお願いしたい、ということではないか。教育は互いに意見を言い合い、時にぶつかって、理解し合っていく場であると良いが、今は大人にも、子どもが挑戦することに対し、応援する余裕がなくなってきているのかもしれない。子どもの失敗を認める寛容さを常に持っていたい。

携帯電話やスマートフォンの使い方については、使用時間に制限があるのが嫌だという意見があった。なぜ制限するのかを、保護者はきちんと伝えた方が良い。授業参観などで、保護者も参加してディベートをしてみてもどうだろうか。子どもには大人の知らない現状や問題があるので、常に大人が子どもたちの話を良く聞くことが大事だと思った。

藤田委員：

学校で教えてほしいことに「農業」という意見があり、感動した。子どもからこのような声が出てくるのはすごいことだ。

鈴木委員：

自分の子どもも、中学生のときは目立たないようにして過ごしていた。学校では周りから浮かないようにすることが無意識に身につけていて、今の子にとっては普通のことになっている。友達に言いたいことも言えない状態で付き合っていくのは苦しいと思う。だからメールでこじれるとどうしようもないし、すぐに返事をしないといけないという強迫観念を持ったりする。子どもたちは内心では色々思っているのに、外ではとてもお利口に振舞っていると思う。

渡辺委員：

時代背景の違いから来るものは当然ある。一方で、皆で何かを成し遂げるために頑張っている姿など、昔から変わらない中学生時代の気持ちの高まりや純粋さも確かにある。心配するような状況ばかりではない。

○橋本委員：

大人の近所づきあいを、そのまま中学校でやっているようだ。ご近所だからトラブルを起こさないように、という感覚。今の中学生は大人を良く見ているし、大人びていると思う。

○高野委員：

子どもはとても利口だ。ヒアリングを受けた生徒も、何を大人が期待しているのか、わかった上で話をしている。小学生でも、5・6年生になると相手をきちんと見て行動している。けんかは確かにしないが、しなければいけないわけでもない。今の子どもたちは人間ができていて、そんなに悲観しなくていいと思っている。

しかし、困った時にどうすればいいかを知らない子どもが一握りいることは確実なので、そういうときに、やり方の手順を教えることは大事だ。今は子どもの数が少ないので、近所で経験できなくなったことがあれば、学校で経験させてやればいい。アトランダムにインタビューしたら、また違う内容が出てきたと思う。子どもたちは大人を良く見て、それぞれに合わせた顔で接している。それを差し引いて子どもを見る必要があるが、子どものことを信じていいと思う。

○須永副座長：

本音で話をする人間関係が作りにくいのではないかと心配している。周りの顔色を見ながら使い分けして成長するのは、子どもの成長には良いことなのだろうか。相手に対して自分も真剣に話をする、というような時間や経験はとても重要だ。今の子どもは大人のように如才なく使い分けしているが、本音はどこにあるのだろうか。子ども時代は本音で、様々な人にぶつかっていく経験もしてほしい。

羽豆座長：

今の子どもたちには、友達との接し方、悪いことをした時の行動など、もっと生き方をしっかり学ばせなければいけない。今度の計画策定にあたっては、教科指導だけでなく、生き方指導もクローズアップする必要がある。

授業中に発言して目立つ子どもがいじめられてしまう、という風潮は良くない。義務教育9年間で子どもをどう育てるか。学校だけでなく、地域も一緒になって子どもを育てていく教育、前向きに自信を持って生きていける子どもを育てていく施策を考える必要がある。

スキップ教室やNicomoルームについてはどうだろうか。

鈴木委員：

以前は、中学校で不登校になった子どもが高校進学後に再度つまずいてしまっても、繋げられる場所がなかった。Nicomoルームができたおかげで次のステップに繋げられる道筋ができたので、本当に良かったと思う。しかし、Nicomoルームが関わるのも本人の人生の途中までであり、その先も簡単な解決はない。小中学校の段階から、人との関わり方を身につけられるよう、働きかけていけると良い。

須永副座長：

利用者の年代を見ると、高校生年代以上が一番多い。

鈴木委員：

Nicomerooomに通うのは、本来は中学校を出た後だが、現在は小学生もいる。スキップ教室に通い、高校に行けるようになった子どもも多くいるが、そこでまたつまずいたとしても、やり直せる場があるのは良いことだ。

羽豆座長：

指導者はどのような人たちか。

西嶋委員：

正規の職員もいるし、教員を目指している学生などがアルバイトとして入っていることもある。退職した教職員も多い。

事務局：

基本的には嘱託職員だが、中には臨床心理士、教員の有資格者もいる。各教科に対応できるように、スキップ教室では色々な教科の人材を揃えている。

渡辺委員：

教育支援課に教育相談センターの機能があり、センターの名の下に心理相談や言語相談、スキップ教室、Nicomerooomがある。教育支援課の事業で、嘱託職員が配置されている。

西嶋委員：

スキップ教室のような適応指導教室を持っている自治体は多いが、Nicomerooomは平成20年度に都内で初のモデルとして始めたもので、先駆けになっている。

○羽豆座長：

ますますの充実を図れるよう、今後の計画策定に向けて検討していきたい。

#### 4 西東京市教育計画（平成26年度～30年度）の構成について

事務局より資料4、4-2説明

○羽豆座長：

この案を叩き台として事務局で更に精査し、次回以降の懇談会で検討したい。

#### 5 スケジュールについて

事務局より資料5説明

#### 6 その他

次回以降の懇談会日程

第6回	平成25年4月17日（水曜日）	午後2時～4時	防災センター6階	講座室
第7回	平成25年5月13日（月曜日）	午後2時～4時	防災センター6階	講座室